埼玉県国民健康保険運営方針（第３期）中間見直し案における事務局修正箇所

資料２－５

No.	本文ページ	章	項目	修正理由	修正案
1		全体		運営方針を電子化した場合を想定し、電子データのページ番号との整合を図るため、目次を含めたページ番号の見直しを行いました。	・目次にページ番号を追加しました。 ・目次を含めたページ構成とするため、本文冒頭（「１　基本的事項」）を１ページから４ページに修正しました。
2	6	２　国民健康保険の医療に要する費用及び財政の見通し	（１）市町村国保の現状 ①　保険者数	最新のデータが公表されたため、グラフと本文を更新します。	グラフを更新し、本文を次のとおり修正します。 【旧】 被保険者数が１万人以上５万人未満の保険者が３４保険者と、全体の約５割を占めています。 【新】 被保険者数が１万人以上５万人未満の保険者が３３保険者と、全体の約５割を占めています。
3	6～7	２　国民健康保険の医療に要する費用及び財政の見通し	（１）市町村国保の現状 ②　被保険者数	最新のデータが公表されたため、グラフと本文を更新します。	グラフを更新し、本文を次のとおり修正します。 【旧】 ・本県の被保険者数（令和５年度）は１３８．４万人で、前年度と比べて８．０万人（５．５%）減少しています。 ・令和４年度と令和５年度は、団塊の世代の後期高齢者医療制度への移行などの影響により、被保険者数の減少幅が大きくなっています。 ・本県の総人口に対する国保被保険者数の割合（令和５年度）は、１８．９%となっています。 ・全国の国保被保険者数に占める本県の被保険者数の割合（令和５年度）は、５．８%となっています。 【新】 ・本県の被保険者数（令和６年度）は１３２．１万人で、前年度と比べて６．３万人（４．５%）減少しています。 ・令和４年度と令和５年度は、団塊の世代の後期高齢者医療制度への移行などの影響により、被保険者数の減少幅が大きくなっています。 ・本県の総人口に対する国保被保険者数の割合（令和６年度）は、１８．０%となっています。 ・全国の国保被保険者数に占める本県の被保険者数の割合（令和６年度）は、５．８%となっています。

No.	本文ページ	章	項目	修正理由	修正案
4	9	２　国民健康保険の医療に要する費用及び財政の見通し	（１）　市町村国保の現状 ⑤　医療費（総額）	最新のデータが公表されたため、グラフと本文を更新します。	グラフを更新し、本文を次のとおり修正します。 【旧】 ・令和３年度は、同感染症の感染者数が増加したことに加え、前年度ほど受診控えがなかったことなどにより増加しましたが、令和４年度以降は再び減少傾向に戻り、令和５年度は約５，２９０億円となっています。 【新】 ・令和３年度は、同感染症の感染者数が増加したことに加え、前年度ほど受診控えがなかったことなどにより増加しましたが、令和４年度以降は再び減少傾向に戻り、令和６年度は約５，１２２億円となっています。
5	10	２　国民健康保険の医療に要する費用及び財政の見通し	（１）　市町村国保の現状 ⑥　被保険者一人当たりの医療費	最新のデータが公表されたため、グラフと本文を更新します。	グラフを更新し、本文を次のとおり修正します。 【旧】 ・本県の一人当たり医療費は、全国平均よりも低い水準で推移しており、令和５年度は全国で茨城県、沖縄県、東京都に次いで４番目に低い水準となっています。 ・「令和５年度医療費（電算処理分）の地域差分析」（厚生労働省）によると、入院に係る医療費が他の都道府県に比べて低いことが、本県の医療費水準が低い最大の要因となっています。 【新】 ・本県の一人当たり医療費は、全国平均よりも低い水準で推移しており、令和６年度は全国で茨城県、東京都、沖縄県に次いで４番目に低い水準となっています。 ・「令和６年度医療費（電算処理分）の地域差分析」（厚生労働省）によると、入院に係る医療費が他の都道府県に比べて低いことが、本県の医療費水準が低い最大の要因となっています。

No.	本文ページ	章	項目	修正理由	修正案
6	11	２　国民健康保険の医療に要する費用及び財政の見通し	（１）市町村国保の現状 ⑦　年齢階層別被保険者一人当たりの医療費	最新のデータが公表されたため、グラフと本文を更新します。	グラフを更新し、本文を次のとおり修正します。 【旧】 ・一人当たり医療費が最も高い７０歳～７４歳の区分は、１番低い１５歳～１９歳の区分の６倍、次に高い６５歳～６９歳の区分は５倍となっています。 ・一人当たり医療費の高い６５歳以上の被保険者数が全体の約４３％を占めています。 【新】 ・一人当たり医療費が最も高い７０歳～７４歳の区分は、１番低い２０歳～２４歳の区分の６倍、次に高い６５歳～６９歳の区分は５倍となっています。 ・一人当たり医療費の高い６５歳以上の被保険者数が全体の約４２％を占めています。
7	12	２　国民健康保険の医療に要する費用及び財政の見通し	（２）医療費の動向と将来の見通し ①　被保険者数の見通し	最新のデータが公表されたため、グラフと本文を更新します。	グラフを更新し、本文を次のとおり修正します。 【旧】 ※　R5までは実績（厚生労働省「国民健康保険事業年報」） ※　R6以降は埼玉県医療費適正化計画（第４期）に基づく 【新】 ※　R6までは実績（厚生労働省「国民健康保険事業年報」） ※　R7以降は埼玉県医療費適正化計画（第４期）に基づく

No.	本文ページ	章	項目	修正理由	修正案
8	13	２　国民健康保険の医療に要する費用及び財政の見通し	（２）医療費の動向と将来の見通し ②　医療費の見通し	最新のデータが公表されたため、グラフと本文を更新します。	グラフを更新し、本文を次のとおり修正します。 【旧】 ・　医療費総額については、新型コロナウイルス感染症の影響による受診控えがあった令和２年度から増加に転じた令和３年度を除いて減少傾向にあり、令和６年度までは、被保険者数の減少に伴い同様の傾向が続くと見込まれます。 ・医療費総額については、新型コロナウイルス感染症の影響による受診控えがあった令和２年度から増加に転じた令和３年度を除いて減少傾向にあり、令和７年度までは、被保険者数の減少に伴い同様の傾向が続くと見込まれます。 ・令和８年度からは、被保険者数減少の鈍化や医療の高度化により、一人当た　り医療費増加の影響が被保険者数減少の影響を上回るため、増加していくものと見込まれます。 ※　R5までは実績（厚生労働省「国民健康保険事業年報」） ※　R6以降は埼玉県医療費適正化計画（第４期）に基づく 【新】 ・　医療費総額については、新型コロナウイルス感染症の影響による受診控えがあった令和２年度から増加に転じた令和３年度を除いて減少傾向にあり、令和６年度までは、被保険者数の減少に伴い同様の傾向が続いていました。 ・医療費総額については、新型コロナウイルス感染症の影響による受診控えがあった令和２年度から増加に転じた令和３年度を除いて減少傾向にあり、令和６年度までは、被保険者数の減少に伴い同様の傾向が続くと見込まれます。 ・令和７年度からは、被保険者数減少の鈍化や医療の高度化により、一人当た　り医療費増加の影響が被保険者数減少の影響を上回るため、増加していくものと見込まれます。 ※　R6までは実績（厚生労働省「国民健康保険事業年報」） ※　R7以降は埼玉県医療費適正化計画（第４期）に基づく

No.	本文ページ	章	項目	修正理由	修正案
9	14	２　国民健康保険の医療に要する費用及び財政の見通し	（２）医療費の動向と将来の見通し ③　財政の見通し	最新のデータが公表されたため、グラフと本文を更新します。	グラフを更新し、本文を次のとおり修正します。 【旧】 ○　前提条件【納付金に必要な項目を抜粋】 ・歳入　保険税は、現行（令和３年度）の税率及び収納率が維持されることとしました。また、公費についても、令和３年度時点のものとしました。 ・歳出　市町村ごとに取組が異なるため保健事業費等を除いて推計を行いました。 ○　今後の見通し ・上記前提条件による単年度収支差をみると、令和３年度が約４４億円の歳出超過であるのに対し、現状のままだと、令和１１年度には歳出超過が約４５９億円に拡大し、財政収支が大きく悪化すると見込まれます。 ・財政収支悪化の要因として、令和８年度以降増加に転じる保険給付費等の歳出に対して、公費の負担が定率となっていることや、被保険者数の減少に伴い歳入のうち前期高齢者交付金や保険税が減少することが挙げられます。 【新】 ○　前提条件【納付金に必要な項目を抜粋】 ・歳入　保険税は、現行（令和６年度）の税率及び収納率が維持されることとしました。また、公費についても、令和６年度時点のものとしました。 ・歳出　市町村ごとに取組が異なるため保健事業費等を除いて推計を行いました。 ○　今後の見通し ・上記前提条件による単年度収支差をみると、令和３年度が約４４億円の歳出超過であるのに対し、現状のままだと、令和１１年度には歳出超過が約５１２億円に拡大し、財政収支が大きく悪化すると見込まれます。 ・財政収支悪化の要因として、令和７年度以降増加に転じる保険給付費等の歳出に対して、公費の負担が定率となっていることや、被保険者数の減少に伴い歳入のうち前期高齢者交付金や保険税が減少することが挙げられます。
10	15	２　国民健康保険の医療に要する費用及び財政の見通し	（３）財政収支の改善に係る基本的な考え方 ①市町村国保財政運営の現状	最新のデータが公表されたため、表と本文を更新します。	表を更新し、本文を次のとおり修正します。 【旧】 令和６年度決算における実質的な収支＊は、●●の影響などにより、●●したことなどから、約●●億円の●●（●●額は前年度から約●●億円●●）となっています。 【新】 令和５年度は、被用者保険の適用拡大による被保険者数の減などの影響により法定外一般会計繰入金が増加したことから、実質的収支＊ベースにおける赤字額が拡大しました。一方、令和６年度は当該繰入金の減少などにより、赤字額は前年度から約５５億円減少しました。

No.	本文ページ	章	項目	修正理由	修正案
11	15	２　国民健康保険の医療に要する費用及び財政の見通し	（３）財政収支の改善に係る基本的な考え方 ①市町村国保財政運営の現状	「市町村国保の法定外一般会計繰入金の推移」について、R6年度年報が更新され、グラフも更新したことから、内容の見直しを行いました。	令和５年度までの記述となっていたため、令和６年度までとなるように内容を修正しました。
12	21～23	３　市町村ごとの納付金及び標準保険税率の算定方法	（１）賦課の現状	最新のデータが公表されたため、表と本文を更新します。	表を更新し、本文を次のとおり修正します。 【旧】 ○　保険税率の状況 令和６年度の本県の市町村における被保険者一人当たり応能割率の平均は●●%と、●●となっているのに対し、被保険者一人当たり応益割額の平均は●●円と、●●となっています。 ○　一人当たり調定額 ・本県における令和６年度の被保険者一人当たり調定額の平均は●●円となっており、全国平均と比べて●●なっています。 【新】 ○　保険税率の状況 令和６年度の本県の市町村における被保険者一人当たり応能割率の平均は１０．１%と、全国平均を下回っており、被保険者一人当たり応益割額の平均は４４，８００円と、全国で最も低い水準となっています。 ○　一人当たり調定額 ・本県における令和６年度の被保険者一人当たり調定額の平均は１１１，５９４円となっており、全国平均と比べて低くなっています。
13	36	５　市町村における保険税の徴収の適正な実施	（１）保険税収納率の向上	最新のデータが公表されたため、グラフと本文を更新します。	グラフを更新し、本文を次のとおり修正します。 【旧】 ○ しかし、全国平均●●．●●%と比較すると●●の状況であり、全国順位も●●位となっています。 ○ また、令和６年度の滞納繰越分収納率は２６．６５%で、全国順位は●●位となっています。 ○ 現年度分と滞納繰越分合計の収納率は８５．１２%で、全国順位は●●位です。本県の特徴として、滞納繰越分の比率が他の都道府県と比較して高くなっています。 【新】 ○　全国平均９３．９９%と比較すると上回っている状況であり、全国順位は３７位となっています。 ○　令和６年度の滞納繰越分収納率は２６．６５%で、全国順位は１５位となっています。 ○　現年度分と滞納繰越分合計の収納率は８５．１２%で、全国順位は２５位です。本県の特徴として、滞納繰越分の比率が他の都道府県と比較して高くなっています。

No.	本文ページ	章	項目	修正理由	修正案
14	42	６　市町村における保険給付の適正な実施	（１）レセプト点検の充実強化	令和６年度の内容点検効果率は令和８年１２月頃に公表予定のため、埼玉県平均値及び全国平均値を記載する年度の見直しを行いました。	埼玉県平均値及び全国平均値を記載する年度を、R4～R6年度から、R3～R5年度に修正しました。
15	43	６　市町村における保険給付の適正な実施	（２）療養費の支給の適正化	最新のデータが公表されたため、本文を更新しました。	令和６年度の柔道整復療養費に関する患者調査を実施している市町村数を更新しました。
16	44	６　市町村における保険給付の適正な実施	（２）療養費の支給の適正化	最新のデータが公表されたため、本文を更新しました。	令和６年度の患者調査の実施率（全国平均）を更新しました。
17	45	６　市町村における保険給付の適正な実施	（３）海外療養費の支給の適正化	最新のデータが公表されたため、本文を更新しました。	令和６年度の海外療養費支給件数を更新しました。
18	46	６　市町村における保険給付の適正な実施	（４）第三者行為求償等の取組強化	４つの評価指標について目標数値を設定している市町村の割合（令和５年度）	４つの評価指標について、目標数値を設定している市町村の割合（令和８年度）に時点修正しました。